

令和6年度第7回津野町農業委員会定期総会議事録 (第1日目)

召集年月日 令和6年10月18日

召集場所 津野町役場 本庁2階 第2会議室

開 会 令和6年10月30日 午後4時30分

出席委員

1番：前野富士男、2番：高橋 好文、5番：宇都宮 京子、
会長：川村 実男

(推進委員)

大崎 登、長山 計一、明神 正、明神 長生、山崎 哲人

(欠席委員)

3番：石川 幸久、4番：戸田 和宏、6番：川西 利文)

その他の出席者

事務局長：福井 弘樹、事務局職員：西森 健一

議事日程

別紙のとおり

令和6年度第7回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和6年10月30日 午後4時30分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	会期の決定	
4	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請に対する意見について	
5	その他	非農地証明交付申請の承認について	

議 事

開会 : 午後4時30分 開議

議長 : ただいまの出席委員は農業委員4名、農地利用最適化推進委員5名でございます。会議の成立する定員に達しておりますので、これより、令和6年度第7回 津野町農業委員会定期総会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

2番 ^{たかはし}高橋 ^{よしふみ}好文委員、5番 宇都宮 ^{きょうこ}京子 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。

よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明いたします。(番号1・2を朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は 高橋委員と大崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大崎委員

現地を確認してまいりました。現在茶畑になっています。これを●●さんが耕作するというお話しを伺っています。以上です。

議長 : 休憩にいたします。

(休憩中 午後4時33分 ~ 午後4時33分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

議案第1号 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : それでは採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 「議案第2号 非農地証明交付申請の承認について」を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 「議案第2号 非農地証明交付申請の承認について」ご説明いたします。
(番号1・2を朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1は 山崎委員と私が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

山崎委員 1番ですけど、写真を見てもらったらわかると思いますが、本人が書いておるとおり、ここに車庫を建てる計画になっています。

文書が来た日た次の日に見に行ったら工事していなかったが、今日会長が行ったらやっているとのことで、これはあまりにも農業委員会をないがしろにしているんじゃないかと思imasuので皆さんの意見を頂きたい。

●●●●をやめましたので、車やトラクターを入れる車庫を建て上に太陽光のパネルをやりたくて事務局に来た時に非農地が判明したようです。よろしくお願ひします。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時33分 ~ 午後4時33分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。
議案第1号 番号1について、質疑、意見はありませんか。
※非農地証明をもらう前に工事したことに対する顛末書をもらうことに決定する。なお、持参頂くことを前提にお渡しすることに決定。

委員 : ありません。

議長 : 続いて番号2は、高橋委員と大崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大崎委員 : 永野の新しく住宅が建っているところの後ろ側に道路があり、その上の山のふもとのようなところに荒れた元々畑だったそうですが、木とかいろいろなものが生えています。

平成10年ごろから耕作していない野ざらし状況で、この方は津野町に帰ってきてどうのこうのする人ではなく、このままになると思imasu。非農地証明の申請が出ておりますので認めるべきではないかと思imasu。
以上です。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時37分 ~ 午後4時43分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。
番号2について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : それでは採決いたします。
議案第2号 について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。
(挙手全員)
挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 その他について、を議題といたします。何かありませんか？

事務局

- 次回の開催予定日……11月28日(木) 西庁舎で開催
- 「3条申請一部取り消しと顛末書」を読み上げ承認を得る。
 - ・申請誤り(失念)
- 「農業委員会・農地利用最適化推進委員視察研修」の説明
- 「産業祭 農業委員会コーナー」参加のお願い
- 10/16開催の農業委員会研修会報告
- 問題のある農地の告知
 - ・20年前ぐらい前に無許可で畑に墓を建てている件

議長 : 以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、令和6年度第7回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

午後5時15分終了